

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成25年1月31日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3490200635		
法人名	株式会社 富山学園		
事業所名	ほのぼの苑 江波气象台入口		
所在地	広島市中区江波二本松二丁目10-22 (電話)082-295-5575		
自己評価作成日	平成25年1月31日	評価結果市町受理日	

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成25年2月15日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

<p>お一人おひとりの生活歴を大切に、本人様・家族様の要望に添った個別介護を職員間で統一し実践している。生活の中での楽しみとして食事は職員、利用者様にも手伝っていただき、毎食手作りの料理を提供し、利用者様に合わせた食事の形態も行っている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>ほのぼの苑江波气象台入口は、ホームの名前通り江波山の麓にグループホーム専用として、暖かいクリーム色を基調として新築されています。「私たちは、季節を感じ地域との交流を深めながら、家庭的な雰囲気の中 穏やかで楽しく快適な生活を支援します」とホーム理念に明示し、江波山の木々が織りなす四季折々の自然美を眺め、又散歩コースとして親しみながら穏やかな支援がされています。ホーム開設以来1年の経過ながら、母体会社が市内3か所で運営されているホームの運営経験を基に、建物内外に入居者の快適な居住環境づくりが配慮され、又職員も系列グループホームで十分な研修経験を経て配属され、認知症高齢者へ暖かい目差しを持たれたチーム作りが確立されて支援されている様子が、訪問当日の利用者と職員の談笑情景や職員との面談等で快く覗えた。</p>
--

ほのぼの苑 江波气象台入口(もみじユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営 (もみじユニット)					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	開設時の職員研修にて職員全員で作った理念を、毎朝の申し送りで唱和し実践している。	理念は申し送りがおこなわれる職員室に掲示され当日の出席者全員で唱和されている。職員は理念を暗記され、日常業務に理念に沿った支援に務めている。	職員との面談時、明るく正確な口調で理念を表現され好印象を得た。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に入会し、地域の行事へ参加するとともに、地域の方にボランティアに来ていただいている。	開設に当たり運営会社、ホーム代表者共々地域密着を理念とし地域交流に努められた成果もあり、町内会に加入し近隣や地域の代表者も協力的で町内会行事に誘われたり回覧も届けられる。ホームの行事には地域の方々を招待している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の方の質問や相談などに、随時応じている。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月ごとの運営推進会議にて、日々の提供しているサービス、苑の行事などを報告している。又、頂いた意見は会議で全職員伝達しサービス向上に繋げている。	運営推進会議は2か月に1回開かれ地域包括センター、町内会長、民生委員、家族代表、運営会社代表が参加し、日常生活の様子、行事運営、認知症への理解等が議題とされている。次回は消防署の参加を得て、消防、災害対策について議題とされる予定である。	第1回会議では認知症介護劇を職員で演じ、認知症への理解を深められている。今後は入居者本人や社会福祉協議会や派出所等の社会資源の参加を得られてより豊かな運営に発展されることが望まれます。
5	4	市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市の実施する研修に参加したり、担当の地域包括支援センターと入居の件で相談したり情報交換するなど連携を図っている。	市主催の研修には2名の職員を必ず参加してもらい、研修内容の発表で職員全員で共有して。地域包括センターとは常に交流を持っている。制度上の問題や書類関係の疑問点は本社介護事業部が統一して連絡を取り、各ホームと連携がとられている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関は基本施錠しているが、希望があればいつでも開錠している。又、道路等、直接外部に接する部分については全開ではなく、1部をロックし安全を優先している。	職員は身体拘束をしないケアについては新任研修で十分認識を得られている。現状では介護度が軽度な入居者が殆どで拘束の必要性は生じていない。玄関のみはバス通りが近接しているため施錠し、要望される毎に開放し職員が見守りをして外出されている。中庭への施錠はなく、自由に出入りをされ外出願望の一役とされている。	
7		管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。	開設時の職員研修にて、虐待について研修を行い施設内でも職員の言動に注意を払い、防止に努めている。		

ほのぼの苑 江波气象台入口(もみじユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	研修会の伝達報告会にて情報を共有している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は管理者、計画作成担当者が出席し、説明後は家族の不安や疑問点を尋ね理解・納得していただいている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議を2ヶ月に一度行い改善点を指摘して頂いて日々の業務に生かし、又、面会時等にも意見や要望を伺い運営に反映させている。	運営推進会議で検討されて内容を基にミーティングで共有し、実行可能な課題より実行に移し、本社と協議し運営に反映させている。家族は度々訪問される方が多く、ホームに親密感を持たれ本音で要望を述べられ運営に役立たせている。	ご意見箱が玄関正面に置かれているので、秘密保持された意見が投函しにくい状況があり、改善される意向である。
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月スタッフ会議を行い、本社社長、統括の出席があり、職員の意見を聞く機会を設け処遇等に反映させている。	スタッフ会議を毎月第2火曜日に行い(明け番を除く)全員出席し会社側、統括が出席して自由に意見交換を行いサービスの向上や処遇改善にも繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は、賞与等に日頃の努力、実績を反映させ、職員の向上心を上昇させるべく整えている。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	本社にて研修会を設け、必要と思える研修には個別に対応している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	地域包括支援センターを中心として、地域のGH事業者交流会に参加し情報交換、サービスの質の確認を行っている。		

ほのぼの苑 江波气象台入口(もみじユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前面談を行い、話を傾聴する中で今の思いをお聴きするようにしている。また入居されてからは、特に関わりを多く持ち思いを傾聴していくことで安心して生活できる環境づくりをしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前にご本人やご家族の困り事や身体機能・認知症状を把握し、何が必要なのか総合的に考えるようにしている。また、早急な対応が必要な相談者には柔軟な対応をしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ホーム内でできる支援以外のサービスを必要とされている場合は、状況に応じて検討していくようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	介護する側、される側という意識を持たず、共に生活を楽しむことが出来る関係作りに努めている。また、料理・書道・編み物など、職員が教えていただくこともある。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会等に来られたときには必ず現状を報告し、今のご本人の思いを伝えてご家族に協力をお願いしている。ご本人と一緒に支えるためにも家族と同じ思いで支援するよう心がけている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご近所の方が面会に来られたり、馴染みの場所に出かけられない場合は、その場所の方々がボランティアでお越し頂けるように働きかけている。	入所以前に親交されていた友人がボランティアで定期的に来所され日舞や大正琴を披露され、入所者皆さんに喜ばれている。お寺参りを要望され以前からお参りされていたお寺に苑より車で同行している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	たとえば、ご利用者様同士の関係を把握し、よい関係が出来ているときには共同で作品を作ったりお互いに話ができる環境を作ったりしている。		

ほのぼの苑 江波气象台入口(もみじユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	現在は開設して短い期間しかたっていないため退居後の関係はないが、必要があれば関係を継続していく。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	アセスメント表・センター方式を用い、一人ひとりの意向を確認したり、普段の会話の中から真意を把握するようにしている。また、意思疎通が困難な方にはご家族や関係者から情報を頂くようにしている。	職員は主として担当制で利用者の日常の会話より意向の把握をし、ユニットノートや申し送りノートで全員で共有し声掛けやサービスの実施の統一を図っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にご本人やご家族の要望や思いを傾聴し、馴染みの生活を考慮し環境を整えている。また、入居前のサービス提供者の方より情報を頂いている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	個人の現状を十分に把握した中で、プランを計画し実施することでお一人お一人に合った生活を送っていただいている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	必要時には施設長・看護師・介護職員を交えカンファレンスを行い、現状での問題点の検討や注意点の確認を行っており、その内容をもとにプランを立てている。	担当者とケアマネが其々でモニタリングの草案を作り、双方を合わせてカンファレンスを行い、ケアマネが本人や家族の意向を入れたケアプランを作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケアプラン実施記録用紙を作成し日々の様子や気づきなどを記入するようにし、プラン立案に役立たせている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	できるだけご本人のニーズに合った支援が行われるように心がけている。		

ほのぼの苑 江波気象台入口(もみじユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の行事に参加させていただくとともに、これまで関わりの深かったご近所の方や、仲が良いご友人の面会等で心穏やかに生活を楽しむ事が出来るよう支援しています。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご家族の希望される医療機関での往診または受診を行っている。看護師による医療連携も行われており、適切な治療を受けられる様に支援している。	入所以前からのかかりつけ医とホームの協力医が一週間に1回往診に来所される。又家族が同行して通院される方もある。	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	ほぼ毎日看護師が勤務しているため、夜勤帯の気づきは申し送りで報告し日勤帯の気づきはその都度報告している。看護師は個々のかかりつけ医と相談の上、適切な看護を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用様が入院された場合は、ホームでの生活・医療等の情報提供を必ず行い継続できることはお願いしている。また、たびたび面会に行かせて頂く中で、ご本人の容態をお聞きしながら早期退院できるように話をしている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご利用様の様態を考慮した上で、ご家族様・主治医・職員で話し合いを行い、今後の方針を決めることにしている。	重度化、終末期介護を行う方針を契約時に書面にて説明している。ホーム開設1年目で、職員は未経験なので近日中に重度化、終末介護について研修を行う予定がされている。	職員が精神的な安定感を持って終末介護に臨まれる為、精神面、医療面共々の研修が行われることが期待されます。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	毎月行われるスタッフ会議で対応の仕方や訓練を必要に応じて行っている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	本社指導の元、夜勤勤務者には防火管理者講習の受講を義務付けその意識の向上を図るとともに、毎月1回、日勤帯に消防避難訓練を行い、加えて夜勤帯でも避難訓練を行っている。今後地域の方々と合同での消防避難訓練を行う予定である。	夜勤者には防火管理者講習が義務付けられている。消防署の指導の下で日勤帯、夜勤帯別々に消防避難訓練が行われている。	今後の課題として、運営推進会議で消防署、派出所、近隣の方、地域代表等の出席を得られて、地域との災害対策の連携について検討されることが望まれる。

ほのぼの苑 江波气象台入口(もみじユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	お一人おひとりの自尊心を大切にさせて頂きながらプライバシーの保護には十分注意を払い対応させていただいている。	入社時の新任研修では必ずプライバシーについて研修を受け確認しながら支援している。要望に沿っては入浴介助、トイレ介助等同性介助に努めている。面会者は本人家族の了解を得ている方に限っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご本人の思いや希望をお聞きし、自己決定できるように話を進めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日のスケジュールは決めず、お一人おひとりの生活のペースに合わせた支援をしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎日の更衣の衣服などご本人の希望を取りいれている。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご利用者様の希望も取り入れつつ、季節の食材を使用し調理・配膳・片付けを一緒にしている。	食事はユニット毎に職員が主になって調理し、野菜の皮むきや配膳を進んで手伝われる方が数人ある。散歩を兼ねて買い物に同行し、好みの品を選び調理に取り入れることもある。職員よりも食事の要望を度々声掛けに加えている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	お一人おひとりの身体状況や嗜好に合わせた料理を提供し、毎日の食事摂取量や水分摂取量を記録している。また、個人の能力に応じた支援ができるように工夫している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアをしていただき、できないところを介助している。口腔内に問題のある方は訪問歯科医にて治療も行っている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排尿チェック表を利用し、各個人の排尿パターンを知ることでできるだけパットなどの使用量を減らすように支援している。日中はトイレ誘導を行えるように支援している。	個人個人排泄管理表に記入し、排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っている。寝たきりになるとおむつが常備となるので、昼間はなるべく座位を保ち「おむつをしない」「おむつ外し」に努めている。	

ほのぼの苑 江波气象台入口(もみじユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘症の方は特に水分量を注意し、日頃から食材を工夫しているとともに、毎日の運動も実施している。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入居者様の希望にあった曜日、時間帯で入浴していただいている。入浴前にはバイタルチェックをして安全に楽しい時間となるよう努めている。また異性に対し抵抗がある場合は、同姓介助を行っている。	入浴は要望に応じていつでも対応している。基本的には午後の時間帯にしているが、毎日入浴される方もある。入浴時間が楽しい時間となる様に、同性介助の要望も受け入れ、職員は明るい声掛けをして、お一人お一人との語らいの場となる支援をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご本人の生活習慣を継続した休息の取り入れ、就寝時間もご本人が眠くなった時に休んでいただくようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局から頂くお薬情報を各職員が確認できるようにしており、副作用等についても看護師より随時伝達があり理解に努めている。また、内服確認を確実にし状態の変化にも注意をしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	役割ややりがいを持っていただけるような関わりを心がけている。ご本人の嗜好品についても希望に添っていただけるように努めている。気候の良い時には近所の散歩やドライブで気分転換を図っている。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している。	ご本人の希望に応じて外出できるように支援している。ウォーキングが趣味の方など、ご家族の方にもご協力いただくことで、趣味を継続できるよう配慮している。また、希望者には美術鑑賞などにもお連れし、外出先での食事など苑外での楽しみを味わっていただいている。また、苑周辺の散歩は日常的に行っている。	お寺参りや美術館等希望される場所に出来る限り外出同行している。ホーム周辺、江波山公園には、外気の状態を考慮しつつ、日常的に散歩に出かけている。又ホーム中心部に庭があり、植木や鉢植えの草花等の手入れの為自由に出入りされて楽しみのある外気浴となっている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	毎月1回、パン屋さんがホームに来られ個人でパンを購入していただいている。また、外出時にはスーパーなどに立ち寄り各自の買い物やホームの買い物をお願いして支払いをしていただくこともある。		

ほのぼの苑 江波气象台入口(もみじユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望に応じ手紙のやり取りや、電話の使用が自由に出来るよう支援している。		
52	19	居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	常に清潔にをモットーにしている。不快な刺激を避け出来るだけ落ち着かれるような環境を整えている。中庭には季節の花を植え皆様に観賞していただいている。季節に応じた飾り等も一緒に作成し展示している。	食堂を兼ねたリビングには利用者がお稽古で活かされた生花が数か所に飾られ、利用者が協力して作られた季節の手芸作品が掲示されている。廊下の掲示板には利用者がホームのイベント等で楽しんでいる様子のスナップ写真が掲示され、立ち止まる人の目を楽しませている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個室で一人になれる空間と、リビングにソファや椅子を設け他者との交流が出来る空間を設けている。また、団樂を楽しむことが出来るよう、席の配置にも配慮している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は自由に使って頂いている。又、入所に使用しておられた家具を持ってきて頂いたり、飾ってあった小物等も同じように飾りつけることにより、馴染みの空間を作り出している。	居室は全室建物の外側に面し、日あたりがよい。室内のベッドとチェストはホームより提供されているが、仏具や小物入れ、おしゃれな椅子等自宅より持ち込まれ自分好みの部屋の雰囲気を作られている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	カレンダー・時計などを置き、日付の確認・時間の確認は各自で行っていただいている。トイレなど場所は分かりやすいように表示したり、雑誌など自由に使えるものはすぐに見えて使用しやすいように工夫している。		